

汚染水漏出事件の

告発に参加してください！

去る9月3日、福島原発告訴団は、団長の武藤類子と副団長の石丸小四郎、佐藤和良の3名が、東京電力福島第一原発・放射能汚染水海洋漏出事件に関して、東京電力の新旧経営幹部32名、及び法人としての東京電力株式会社を、「公害罪」の被疑事実で福島県警察に刑事告発しました。

この事件は、東京電力が、汚染水対策の必要性を十分に認識しながらそれを怠ったため、そして検察庁が前の告訴・告発を受けながら、厳正な捜査を行わず、東京電力に罪の自覚を持たせることなく慢心を与えたために発生したと考えられます。

今回の告発は、福島原発事故の対応に奔走し、共に放射能被害を受け、県民の痛みを最も近くで理解している福島県警の手に委ねる事としました。

次から次へと明らかになる事実に心が折れそうな日々ですが、くじけることなく、新たな行動を起こしたいと思います。

汚染水漏出事件の告発人となり、事故の責任を問いつけましょう！

福島原発告訴団

汚染水漏出事件 告発参加手順

- ① 「告発」委任状に必要事項を書き、2ヶ所押印する
- ② 委任状を下記住所に郵送する(11月11日締め切り)
- ③ 下記振込先に、参加費を振り込む。

参加費…一人につき1000円(未成年無料)

* 振込用紙の場合は、通信欄に「告発参加」と記入し、
ご住所とご氏名をお書き下さい。

★ 振込先(郵便局・ゆうちょ銀行から)

口座番号: 02240-3-136245

加入者名: 告訴団検察審査会参加費

(検察審査会申込みの口座と兼ねています。

告発もこの口座へお願いします)

★ 委任状送付先(お問合せ先)

〒963-4316

福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1

福島原発告訴団

電話:080-5739-7279 メール:1fkokuso@gmail.com

告発のポイント

- ・ 2011年6月時点で、東電は汚染水対策の必要性を認識し、遮水壁の計画案まで作っていた
- ・ しかし、遮水壁に多額の費用がかかる事で、経営破たんにつながることを恐れ、これを先送りした
- ・ 汚染水タンクからの漏出や、監視体制の改善を規制当局に再三指摘されながら、これを怠った
- ・ 規制当局や東電自身が認識しており、「想定外」ではない

